

平成 29 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会

平成 29 年 5 月 25 日

午後 1 時 30 分

箕面市役所本館 3 階 委員会室

箕面市教育委員会

平成 2 9 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成29年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年5月25日(木) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員
教育長職務代理者 山 元 行 博 君
委 員 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局
副 部 長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局
学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事
水 谷 晃 君
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君
教育政策室担当室長 久 野 由 紀 君
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君
学 校 教 育 室 長 金 城 忠 君
学校施設管理室長 西 田 昭 浩 君

幼 児 教 育 保 育 室
兼 広 域 幼 児 育 成 課 長
幼 児 教 育 保 育 室 担 当 室 長
文 化 国 際 室 長
中 央 図 書 館 長

今 中 美 穂 君
坪 田 忠 宏 君
一 階 世 志 明 君
大 迫 美 恵 子 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 担 当 室 長
教 育 政 策 室 参 事

山 本 学 君
小 堀 順 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市育児休業取得に伴う保育の利用継続取扱要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件
- 日程第 5 財産取得要請の件
- 日程第 6 保育施設設置・運営主体決定の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計補正予算（第12号）の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計補正予算（第2号）の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第10 箕面市通学区域審議会委員任命の件
- 日程第11 箕面市いじめ防止対策推進協議会委員及び臨時委員任命の件
- 日程第12 箕面市社会教育委員委嘱の件
- 日程第13 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱の件
- 日程第14 箕面市立図書館協議会委員任命の件
- 日程第15 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第16 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 追加第 1 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 追加第 2 箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件

(午後1時30分開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成29年第5回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：まず一番目の教育委員会委員関係ですけれども、小学校、小中一貫校、並びに中学校の入学式並びに幼稚園の入園式に各委員さんに

ご出務いただいております。12日は今年度初めての校舎所長会を行いました。今年度第1回目ということですので、市長並びに教育委員にも出席いただいております。また6日と20日にそれぞれ教育委員協議を持ちました。次に教育長ですが、5日に平成29年度市町村教育委員会委員長・教育長会議がありました。こちらでも29年度初めての会合ということで、大阪府教育委員会並びに大阪府教育庁の幹部職員の方々が出席されまして、それぞれ紹介をいただいております。4月14日、平成29年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会です。こちらでも年度当初第1回目ということで、決算や予算等を審議しました。私も新任教育長として挨拶の機会を設けていただきました。箕面市の場合、役割分担として29年度は人権教育の豊能三島地区を分担するというので、指名されております。次に平成29年4月27日から28日、二日間に渡ってですが、平成29年度近畿都市教育長協議会定期総会が行われました。1日目の日程は、決算、予算の報告と文部科学省の方から行政説明があり、講演としまして関西大学の社会安全研究センター長の河田恵昭教授の方から『防災教育を再び問い直す』ということでご講演をいただいております。2日目は情報交換会ということで、テーマ『未知の状況にも対応できる力の育成～「何を知っているか」から「何ができるか」・「できることをどう使うか」へ～』ということで、長浜、田辺、姫路それぞれの市の教育委員会からご報告をいただいております。今、申し上げました3つの観点についてどれにも共通するのが、やはりテーマとしては学習指導要領の改訂に向けてそこを目標にしたいろいろな取り組み、どう進めていくのか、各市の教育委員会がどういうことで悩んでいるのかという情報共有の場でした。4月の行事報告ですが、大きなところでいいますと、第61回春季市民大会を開催し、それぞれの競技に多くの方が参加いただいたというような状況です。以上、教育長報告です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： ないようですので、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程追加第2、議案第45号「箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。日程第3、議案第40号「箕面市育児休業取得に伴う保育の利用継続取扱要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長：本件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正による育児休業期間の2歳までの延長に伴い、育児休業等取得期間中も保育の利用継続を行うことができる期間を延長するため要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、議案第40号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第4、議案第41号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長：本件は、平成30年度から箕面市立小学校において使用する教科用図書の採択を、箕面市教育委員会が行うことに関し、箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対し、教科用図書の調査及び研究を行うよう諮問することについて、箕面市立学校用教科用図書選定委員会規程第2条の規定に基づき、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので議案第41号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、報告第31号「財産取得要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校施設管理室長に求めます。

○子ども未来創造局学校施設管理室長：本件は、彩都の丘小学校及び彩都の丘中学校の増築に伴い、教育財産を取得する必要性が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第31号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第42号「保育施設設置・運営主体決定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長： 本件は、平成27年6月に策定した「第三次箕面市子どもプラン」に基づき、平成31年度までの可能な限り早期に485人分の保育施設整備を行うことに伴い実施した保育施設設置・運営主体の公募に対して応募のあった法人について、「箕面市子ども・子育て会議児童福祉部会」に意見を聴取したところ、1法人（1施設）について保育施設設置・運営法人として選定すべきとの意見が集約されたことに伴い、当該法人を保育施設設置・運営主体に決定することを提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第42号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第32号「箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計補正予算（第12号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、国庫補助金等の確定に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。本件につきましては、市長は去る平成29年3月31日付けをもって専決処分されております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第32号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、報告第33号「箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計補正予算（第2号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、平成29年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成29年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（中享子君）：いじめ防止対策事業について、具体的に詳しく説明をお願いいたします。
- 子ども未来創造局学校教育室長：いじめ防止対策事業についてですけれども、弁護士を出張授業講師として、各小中学校に派遣していじめ防止のための授業を行うという事業になっております。これまでも学校予算等を活用して実施されてきたものではあります。今回、文部科学省の委託を受けることによりまして、小学校5年生と中学校1年生の全学級を対象に授業を行うことになりました。これによって、子どもの人権に関わりの深い弁護士が専門的な経験に基づいて授業を行い、いじめ事案の発生を防止するということが目的にしております。以上です。
- 委員（中享子君）：五中校区では以前から弁護士さんの出張授業があつて、生徒の方々から2時間なんですけどわりと短く感じられて楽しいという話も聞いてましたし、法律のことがきちんと聞いていじめはこういうことをしたらこういう風になるんだ、ということが詳しくわかるようになったので、よかったという話も聞いているので、これからも頑張って広めていくようお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：好評だったということですので、ぜひ。はい、教育長。
- 教育長（藤迫稔君）：今ありましたように、五中校区ということで、私、萱野小学校にいた時、五中校区なので、その時は学校の予算を使ってまさに弁護士の出張授業講師に来ていただいたのですけれども、中委員がおっしゃられたように、子ども達にはわりとヒットしたみたいで、実際にロールプレイなどをしながら、こんなことを言われた子どもを想定し、こんなことを言った子ども、そこで傍観していた子どもというように役割を設定し、実際に前に出てきてやってお互いがそれぞれどんな気持ちになったのか、またそれを見ている多くの子ども達がどんな風を感じたのか、というような活動をしました。ただ一方的に教え込むというよりも実際に自分達で動いてみながら、そこに専門的な知識を重ねていくということで、子ども達の様子を見ているととっても目が輝いて

いてよかったなと思っていたのが、こういう形で出来るということなので、五中校区だけでなく全校に広がるということでのいい取り組みだったなと思ってます。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、ご意見等ございませんか。
- 委員（高野敦子君）： （仮称）キッズパーク整備事業について、事業の内容を詳しく教えてください。
- 子ども未来創造局担当副部長： （仮称）キッズパークの概要ですが、ライフプラザの芝生広場に、乳幼児向けの遊具等を配置して、主に0から2歳の乳幼児とその保護者の方が安心して利用できる空間として整備をしようと考えております。ライフプラザでは4ヶ月児や1歳6ヶ月児などの乳幼児健診をしておりますので、保護者の方達に非常になじみ深いことやその場所でオレンジゆずるバスが発着をしていたり、広い駐車場もあり、利便性も高く、これまでなかった0歳から2歳が安心して屋外で遊べる場所をライフプラザに開設することにしたものです。財源としましては、歳入にありました大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金を活用して、整備工事を行って平成29年度内のオープンを予定しているところです。
- 委員（高野敦子君）： ありがとうございます。その事業を詳しくお聞きして、（仮称）キッズパークが魅力的な場になればいいなと思います。ここは出張子育てひろばも年に何回か開かれるということで、ぜひその際には（仮称）キッズパークで遊んでいらっしゃる親子連れの方達にも広く声かけをして、子育てひろばを利用していただけたらと思います。それから（仮称）キッズパークがオープンして実際にたくさんの親子連れが利用するなかで、例えば、もう少しこういう遊具があればいいんじゃないとか、こういう遊具があるから子ども達喜んでますというリアルな保護者の方からの声などもしっかり汲んでいただきたいと思います。そういうニーズに合わせて、今後教育大綱の中でもうたわれていますが、乳幼児のいる親子の外出促進のために公園を整備していきたいという風に考えていますので、それに生かすことができたらと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、ご意見等ございませんか。
- 教育長（藤迫稔君）： せっかくですので、3事業のうち、2つ質問がありましたので、もう1つの業務改善加速事業も合わせて補足説明できますか。
- 子ども未来創造局教育政策室担当室長： 学校現場における業務改善加速事業の概要について説明させていただきます。本事業は学校現場を取り巻く環境が複雑多様化しているなかで、教育の質の向上やさまざまな教育課題の対応というのが教員に求められていることが、教員の長時間勤務ですとか、多忙化に繋がっているということから、学校現場の業務改善を図りまして、教員の業務負担の軽減を実現していくために、そのノウハウや成果を分析する文部科学省の委

託事業となります。具体の取り組みとしましてはモデル校としまして、箕面小、豊川北小、とどろみの森学園の3校を指定しまして、業務改善を中心に担うミドルリーダー層の教員を各学校に1名ずつ配置しまして、例えば校務分掌の見直しなど学校内の業務分担を適切に行うことで、教員が子ども達の指導に専念できるような体制を作っていく、学校の業務効率化に取り組んでいくという事業になります。以上でございます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、ご意見等ございませんか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第33号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第34号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長： 本件は、府費負担教職員の非違行為の審査について箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し諮問をする必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第34号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第35号「箕面市通学区域審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市通学区域審議会委員について、新たに委員の任命を行う必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第35号を採決いた

します。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第11、議案第43号「箕面市いじめ防止対策推進協議会委員及び臨時委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長 : 本件は、箕面市いじめ防止対策推進協議会委員及び臨時委員について、その任期が平成29年5月31日をもって満了することに伴い、新たな委員及び臨時委員を任命する必要性が生じたため、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例第3条第1項及び第3項の規定に基づき任命するものであります。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、議案第43号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第12、報告第36号「箕面市社会教育委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事 : 本件は、箕面市社会教育委員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : ないようですので、報告第36号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第13、報告第37号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事 : 本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について、地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第37号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第14、報告第38号「箕面市立図書館協議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

○子ども未来創造局副理事： 本件は、箕面市立図書館協議会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第38号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第15、報告第39号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、分限休職、退職、人事異動及び新規採用に伴い発令するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第39号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第16、報告第40号「箕面市教

育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る4月20日に開催されました平成29年第4回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第40号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程追加第1、議案第44号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に対する処分を適正に行うよう、箕面市職員分限懲戒審査委員会規程第1条に規定する箕面市職員分限懲戒審査委員会に対し諮問するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第44号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 道徳の小学校の教科書採択が始まります。ずっとトラブル続きで大きく話題にもなりましたので、ぜひ適正に選ばれるようお願いしたいと思います。昨日、実は村中室長と一緒に東京へ行ってまして、国の説明のなかで、力点を置かれていたのは働き方改革、教員の過労死問題、これらが大きくクローズアップされてます。もう1つは教科書採択、これをきちんとやって欲しいと。教員その他関係者が金品を貰うといったこと、多くの方が関わっていましたので、そういったことがぜひないように、静謐な環境の下で道徳の教科書が選ばれるようにぜひよろしくお求めしたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、ご意見等ございませんか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、それでは次に日程追加第2、議案45号「箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり非公開といたしますので、当該案件に関する事務局職員以外の事務局員及び傍聴の方は退席してください。

（議案第45号に係る提案）

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案6件、報告10件は、すべて議了いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： これをもちまして、平成29年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時13分閉会）

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

藤 迫 稔

委員

高 野 敦 子